

人口のうごき		
(5月1日現在 推計)		
	本 月	前月比
男	37,473	370増
女	34,791	222増
計	72,264	592増

世帯数	27,622	496増

こまえ

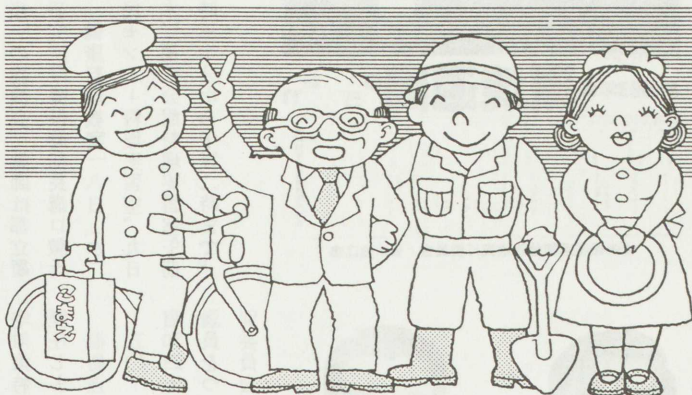
広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎480-1181
編集 企画財政部企画広報課

昭和58年 6月1日 400号

共 済 給 付 金 一 覧 表

共 済 事 由			全 労 済 分	互 助 会 分	合 計	
死 亡 弔 慰 金	会 員	70 歳 以 下 の 健 康 な 人	交 通 事 故 死 亡	840,000円	円	840,000円
			交通事故以外の不慮の事故死亡	340,000		340,000
			そ の 他 の 死 亡	330,000		330,000
	70 歳 以 下 の 非 正 常 就 業 の 人	交 通 事 故 死 亡	840,000		840,000	
		交通事故以外の不慮の事故死亡	340,000		340,000	
		そ の 他 の 死 亡	60,000		60,000	
	71 歳 以 上 の 人	交 通 事 故 死 亡	540,000		540,000	
		交通事故以外の不慮の事故死亡	40,000	20,000	60,000	
		そ の 他 の 死 亡	30,000	30,000	60,000	
	金	配 偶 者		50,000		50,000
子（会員の子・妊娠7か月以上の死産を含む）		10,000		10,000		
親（会員と氏を同じくする父母）		3,000	7,000	10,000		
重 度 障 害 見 舞 金	70 歳 以 下 の 健 康 な 人	交 通 事 故	83 万 ～ 2 万		83 万 ～ 2 万	
		そ の 他	330,000		330,000	
	70 歳 以 下 の 非 正 常 就 業 の 人	交 通 事 故	83 万 ～ 2 万		83 万 ～ 2 万	
		そ の 他	60,000		60,000	
	71 歳 以 上 の 人	交 通 事 故	53 万 ～ 2 万		53 万 ～ 2 万	
そ の 他		30,000	20,000	50,000		
傷 病 見 舞 金	傷 病 見 舞 金	休 業 14 日 以 上	3,000	2,000	5,000	
		休 業 30 日 以 上	さらに 4,000	さらに 3,000	さらに 7,000	
		休 業 90 日 以 上	さらに 5,000	さらに 3,000	さらに 8,000	
	交 通 事 故 に よ る 療 養 見 舞 金	休 業 30 日 以 上	2,000	3,000	5,000	
		休 業 90 日 以 上	さらに 2,000	さらに 3,000	さらに 5,000	
住 宅 災 害 見 舞 金	① 火 災 ② 落雷破裂・爆発 ③ 航空機墜落 ④ その他	全 焼 ・ 全 壊（70%以上）	200,000		200,000	
		半 焼 ・ 半 壊（20～70%）	18 万 ～ 10 万		18 万 ～ 10 万	
		一 部 焼 ・ 一 部 損 壊（20%以下）	6 万 ～ 1 万 以 内		6 万 ～ 1 万 以 内	
	自 然 災 害	全 焼 ・ 流 失（70%以上）	50,000		50,000	
		半 壊（20～70%）	25,000		25,000	
		床 上 浸 水	5,000		5,000	
	同 居 親 族 の 死 亡（1人当り）		10,000		10,000	
祝 金	会 員 の 結 婚		10,000		10,000	
	会 員 の 銀 婚（結婚25年夫婦健在）			10,000	10,000	
	会 員 の 珊 瑚 婚（結婚35年夫婦健在）			10,000	10,000	
	会 員 の 子 の 出 生		4,000	1,000	5,000	
	金	会 員 の 子 の 小 学 校 入 学		3,000	2,000	5,000
会 員 の 子 の 中 学 校 入 学			5,000	5,000		



小規模事業所 福利の輪

加入者も続々

共済給付・福利厚生・生活資金の三本柱

狛江市勤労者互助会が、五月二十日に設立総会を開き、いよいよスタートいたしました。市内の小規模事業所の事業主及び従業員の福利厚生事業を手がけるわけですが、関係各方面の理解と協力を得て百十五事業所、会員五百二十人という好参加率で幸先きよいスタートを切ることができました。会員各位の積極的な利用と事業内容の質、量の拡大、会員のさらに多くの参加が、今後の課題となるわけです。同互助会の主な仕事は、別表のような共済給付事業、レジャー施設や宿泊施設の割引利用や会員相互の親睦を深める催しなどの福利厚生事業、生活資金の貸付融資あつ旋事業の三つが柱になっています。市では、市内の産業育成の立場から事業の推進を援助していきます。足かけ三年の慎重な準備を経て誕生した狛江市勤労者互助会を、みんなで大きく育てていきたいものです。

狛江市勤労者互助会スタート

や狛江市勤労者互助会が独自で契約した宿泊施設、民宿などが割安で利用できます。一般旅館の場合は、割引料金に加え、会員一人につき年一回、千円の補助があります。民宿の場合は同じく千五百円、ただし家族の場合は、割引料金だけになります。割引料金での利用は、回数制限はありません。

また、会員相互の親睦を深めるため、ぶどう狩り、みかん狩りなどや観劇会、さらにソフトボール大会などのスポーツ大会も企画しています。

▽生活資金貸付融資あつ旋事業
会員の福祉と生活の安定向上のための資金融資あつ旋を行います。金融機関、保証協会と互助会が契約して行うわけですが、条件は次のようなものです。資金の使途は、教育、医療、出産、冠婚葬祭や物品の購入のための費用。融資金額は五万円以上二十万円以内で、利率は互助会と金融機関の協議で決めることになっています。償還の方法は、三年以内の毎月元利均等割賦償還となっています。資格は、同一事業所に一年以上勤務し、互助会加入後三か月以上を経過した会員に限ります。

その他、会員の連絡や相互の交流を深めるために、年四回程度の会報の発行も行います。互助会では、常に会員の要望を反映させて、タイムリーな企画をどしどし立てていく方針です。狛江市内には、この互助会へ加入できる条件の事業所が二百三十前後あります。

互助会の育成と市内の産業の発展のために、多くの事業所、従業員の参加が望まれます。申し込み、問い合わせは狛江市勤労者互助会事務局（産業生活課）へ。

まず、入会の資格ですが、市内に事業所を持つ小規模事業所（従業員がおおむね百人以下）の事業主及び従業員（役員や家族専従者も含む）は団体会員として加入できます。また、狛江市内に住み、市外の小規模事業所に勤務する人も個人会員として参加できます。

入会金は一人三百円。会費は一月月額三百五十円（七十一歳以上の方は三百円）、団体会員の費用は全額事業主負担が原則です。この場合、事業所は、会費を損金または必要経費として処理できます。

次に事業内容をみてみましょう。

▽共済給付事業
給付金の種類、額は別表の通りです。小さな力を合わせて大きな給付金を——というわけで、月会費のうち二百二十四円分が、給付事業の掛け金に当てられます。互助会独自の給付も付加され、より充実した給付事業が行われます。

▽福利厚生事業
他市の互助会との連合体である東京都市勤労者共済団体連合会が契約している遊園地などのレジャー施設

よい人 よい街 よい環境



昭和58年度環境週間

日	時間	内容	会場
5月6日	午前10時	花の種・苗木の配布	市民センター
5月6日	午後3時	「呼吸器系検査」	市民センター
5月7日	午前10時	「盆栽作り教室」	市民センター
5月7日	午後3時	「道路クリーン運動デー」	市内全域
5月8日	午前10時	「市内の環境調査」	市民センター
5月8日	午後3時	「消防功労の金指氏」	市民センター
5月9日	午前10時	「臨時職員募集」	市民センター
5月9日	午後3時	「市議会議員選挙」	市民センター

主催 環境週間実行委員会 協賛 狛江市

見直そう私たちの環境 環境週間

6月5日から

今年も六月五日の世界環境デーから十一日までの一週間は、「環境週間」と決められ、狛江市でも、環境週間狛江市実行委員会（会長山本義二氏、参加二

十四団体他）が組織され、多彩な催しを展開します。

生活環境の変化とともに自然環境の破壊も広まりつつあります。もう一度私たちの身のまわりを見直してみよう。

環境週間中の主な行事を紹介しましょう。

「花の種・苗木の配布」六日（月）から十一日（土）まで。

午前十時から。花の種は、市民ひろば及び各種の催し物の会場で配布します。松葉ボタン・マリーゴールド・パセリなどです。苗木は、市民ひろばで毎日先着百名に無償配布します。サツキ・ツツジなど。

「パネル展」五日（日）から十一日（土）まで市民ひろば、市民センターで。狛江市内の大気汚染測定結果・合成洗剤・食品添加物など。

「みんなで知ろう狛江の自然」五日（日）一部午前九時三十分から午前十一時三十分まで。

多摩川に生息する植物・鳥類の観察会。二部午後一時三十分から午後三時三十分まで市民センターで「市民講座・大気汚染と健康」の講演会。講師は都立衛生研究所環境保健部長溝口勲氏。

「健康料理教室」八日（水）市民センター料理実習室、九日（木）福祉会館料理実習室午前九時三十分から午後二時まで。

費用は無料。料理はいわしの梅煮、とり肉のみぞれ和え、あさりスープなど。

「呼吸器系検査」七日（火）狛江保健相談所、十日（金）市民センター地下ホール午後一時三十分から午後三時三十分まで。

呼吸器系の一般的な検診と胸部X線問接撮影。

「盆栽作り教室」十一日（土）午前九時三十分と午後一時三十分の二回市民センター地下ホール。盆栽の作り方及び手入れの仕方。講師は石黒昭平氏。

「市内の環境調査」九日（木）昭和五十八年五月十二日の市議会第一回臨時会で議長に谷田部啓治氏、副議長に福島達夫氏が選出されました。

議長に谷田部啓治氏 副議長に福島達夫氏

消防功労の金指氏
に勲四等瑞宝章

金指吉氏



四月二十九日「春の叙勲」の受章者が政府から発表され、金指吉氏（和泉本町一〇一六）は多賀（四八九）が消防功労で受章されました。元東京消防庁消防司令、消防署長、消防学校長などを歴任されました。

福島達夫氏（和泉本町四一七）五〇二〇一五十一歳も昭和四十六年五月以来連続四期議員をつとめられ、公害対策特別委員会委員長、市監査委員など

臨時職員募集

（職種）保母（資格）保母または幼稚園教諭の資格を持ち、年齢五十歳までの方（勤務期間）七月十五日から九月十四日まで

の間で市が定める期間（勤務時間）午前八時三十分から午後五時（勤務場所）市内保育所

申し込みは六月二十五日まで履歴書及び資格証明書を添付して児童保育課へ。



お知らせ
ヨナ



吉岡金四郎

新緑の鮮やかさを引き立てるかのよう市花「つつじ」や「草花」が、とりどりの色彩で目に活力を与えてくれます。

先日も市役所二階のロビー等に、市内の愛好家二人が、みごとなつつじの盆栽とチョウチン花の鉢植えを飾ってくださいました。このほかにも丹精こめた盆栽や四季色とりどりの花を市役所に飾ってくださいる方々がおられ事務室の空気を和らげていただいていることに感謝する次第でございます。

また、市内には緑を守ろう、緑を増やそう、そして町をきれいに、多くの団体・多くの市民が御尽力くださっています。街路樹や公園の植込みを手入れして下さる方、市内につじ

で歌会を開いています。詳細は青木（四八九）へ。

がん検診 婦連協では、六月四日（土）と十八日（土）に子宮がん検診を実施します。費用は三〇〇〇円、集合は両日とも午前九時三十分にお茶の水雲雲病院。申し込み、詳細は酒見（四二四）へ。

植物の会 ▽花しょうぶ鑑賞会 六月十日（金）午前八時十五分狛江駅集合。町田市雲雲公園▽ゼミナール「ソラマメの仲間」 六月十二日（日）午前九時三十分から正午。市民センター▽子供自然教室 六月十九日（日）午前九時和泉多摩川駅集合。申込制▽植物観察会 六月二十六日（日）午前八時狛江駅集合。厚木市七沢自然保護センター。詳細は鈴木（四八九）へ。

会員募集 3B体操では、初級ジャズダンス、リズム体操、ヨガなどを取り入れた体操を、毎週金曜日午前中、市民センター（予定）で行っています。詳細は張（四八九）へ。

会員募集 狛江ラウンドダンスサークルでは、毎週一回二時間の活動を市民センターで行っています。六月二日（木）午後一時から三時まで主婦を対象に初心者講習会を開催。詳細は横山（四八九）へ。

会員募集 民謡愛好会では、毎週月曜日から午後七時から九時まで民謡・三味線のけいこを市民センター（予定）で行っています。詳細は相馬（四八八）へ。



月 日	時 間	テ ー マ	講 師	会 場
6月2日(木)	午後1時30分 ～ 午後4時	“老後を力強く生きる ために”「あなたにと って年金とは……」	評 論 家 樋口 恵子氏	市 民 セ ン タ ー
6月3日(金)	午前10時 ～ 午後3時	「年金何んでも相談」	国民年金東京社 会保険事務所 年金専門官	
6月4日(土)	午後1時30分 ～ 午後4時	“どうなる国民年金” 「国民年金と個人年金 の役割」	社会保障研究所 山崎 泰彦氏	
6月8日(水)	午後1時30分 ～ 午後4時	“高齢化社会と年金の 未来”「無年金者で迷 わぬために」	東京都国民年金 部管理課長 白井 亘氏	
6月9日(木)	午前10時 ～ 午後3時	「年金何んでも相談」	国民年金東京社 会保険事務所 年金専門官	

あなたの老後を支える

年金市民講座へ

老後の生活についての備えが大きな関心事となっている現在、国民年金や厚生年金など公的年金制度が重要な役割を果たすことになるわけです。しかし、「年金は遠い将来のこと」「面倒でよくわからない」などという声も多く聞かれます。そこで、別表のとおり「年金はあなたの老後を支えるか」「高齢化社会のために……」と題して市民講座を開講します。お誘い合わせのうえ多数ご参加ください。また、三日と九日には「年金何んでも相談」も開設しますので、ご利用ください。詳細は保険衛生課へ。

あき家都営住宅地元割当分の登録者を募集します。この募集は、狛江市が市民を対象として市内和泉本町四丁目七番にある都営住宅の中で、向こう一年間に発生が予想されるあき家のうち十戸について入居者を東京都に推せんするために実施するものです。申込期間は、六月二十二日(水)から六月二十八日(火)までです。なお、詳細は、次号の広報に掲載します。

都営住宅 地元割当登録者を募集

消火器 悪質な訪問 販売に注意

最近、消火器の悪質な訪問販売が増えています。狛江消防署にも「消火器の訪問販売について」の問い合わせが相次いでおり、消防署では、次のような点について誤解がないように注意を呼びかけています。▽一般家庭では、消火器の設置

義務はなく、また点検の義務もありません。▽消防署、消防団では、消火器の点検や販売をすることはなく、また、業者に販売などの依頼はしていません。なお、訪問販売をうけたときは、販売業者の氏名、会社名、販売しようとする商品名を必ず聞いてください。また、購入契約をしてしまった後でも、契約した日から四日以内で、代金を支払っていない場合は取り消すこともできます。消火器の訪問販売についての問い合わせは狛江消防署予防課(四八〇一〇一一九)へ。

伊豆こまえ荘の7月分 受け付け始まる

7/21～7/31分は抽選

市民保養所 伊豆こまえ荘 利用状況表

(6月)		5月26日現在	
日付	室名	8	9
8	天大	○	○
9	城室	○	○
10	遠矢	○	○
11	笠矢	○	○
12	いちよう	○	○
13	すずらん	○	○
14	あじさい	○	○
15	つつじ	○	○
16	はぎきよう	○	○
17	ききよう	○	○
18	すみれ	○	○
19	天大	○	○
20	城室	○	○
21	遠矢	○	○
22	笠矢	○	○
23	いちよう	○	○
24	すずらん	○	○
25	あじさい	○	○
26	つつじ	○	○
27	はぎきよう	○	○
28	ききよう	○	○
29	すみれ	○	○
30	天大	○	○

○印のないところが空いています。

水は限りある貴重な資源

水道週間6月1日から5日に考えよう

「蛇口から暮らしのメロディ水の音」を統一標語に六月一日から七日まで全国的に水道週間がくり広げられます。

水……それは空気とやらんで生きていくために欠かすことのできないものですが、水道の蛇口をひねるといつもキレイな水が出てくるので、その大切さを忘れがちです。しかし、水道の水は多額の経費とたくさんの人々の手によって作られ、はるばる野をこえ山をこえ皆さんの家庭に送られてくるのです。そこで、この機会に貴重な「水と水道」についてもう一度よく考えてみましょう。

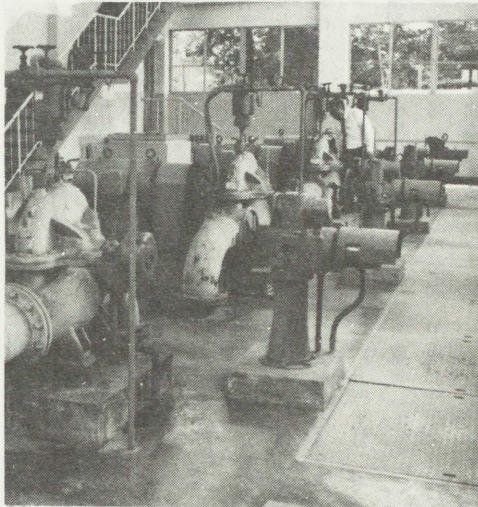
ろ、いわば飲料水の製造工場が浄水場です。また水道は、飲料水として、絶対に安全、無害でなければならぬため、その水質基準についても「水道法」で厳格に定められています。狛江の水は、利根川・多摩川の水が東村山浄水場で、市内でくみあげられた地下水は狛江市給水場で、それぞれ「沈殿」「ろ過」「消毒」され、厳しい水質基準に適合させ、両方を混ぜ合わせて、皆さんの家庭に送り出されています。

狛江市の水道は、昭和三十九年六月に市内の井戸より地下水をくみあげ給水を開始したのがはじまりで、その後事業のあいづぐ拡張をはかり、昭和四十二年末には水道普及率六三・八割と躍進しました。昭和四十八年十一月には、区部との水道サービス格差(水道

料など)を解消するため、東京都の水道(事務は都より委託され市が行っています)に統合され今日に至っています。昭和五十八年四月現在の狛江市の給水人口は七万六千九百七十八人(二万六千七百七十九世帯)で、水道普及率は九十八・六割です。また、一日の平均給水量は約二立方分(学校のプールを一杯にして六十七杯分)で、これは市民一人が日に約三百リットル(一・八リットルで百六十七本)の水を使っていることとなります。

こうした市民生活に一時も欠かすことのできない水を、安全かつ安定して給水できるよう、給水場では職員が昼夜交代で水の監視を続けています。また、心配される震災対策としては、水道施設の耐震性を高め、震災にあった場合の応急復旧や応急給水ができるよう取り組んでいます。

水の上手な使い方
これから暑い夏をむかえて水の需要もうなぎのぼりになります。貴重な水を無駄にしないためには、毎日の暮らしのなかで一人ひとりが水を上手に使って節水を心がけることが大切です。例えば、



市内に水を送り出す送水ポンプ

蛇口から暮らしのメロディ水の音

▽シャワーの閉め忘れはきちんとしましょう。
▽水をだしたまま、歯をみがくことはやめましょう。
▽洗車はバケツにくんでしましう。
▽洗濯は、まとめ洗いとためすぎをしましょう。
▽風呂の残り水は、洗濯、そうじ、まき水に再利用しましょう。
▽注意 料金の未払いなどによる水道の開栓及び水道の届出は、土曜日の午後、日曜日、祝日、平日の午後五時以降は受け付けませんのでご注意ください。詳細は水道課(四八〇一〇二〇)へ。

狛江市バレーボール協会は、バレーボール春季大会を開催します。(日時)六月十二日(日)午前八時三十分(会場)都立狛江高校と市内学校体育館(参加資格)市内在住・在勤・在学者で編成したチーム(内容)男子六人制・女子九人制(参加費)一般三千円。協会加盟及び中・高校生チームは二千元(申し込み及び主催会議)女子は六月四日(土)午後一時三十分市民センター。男子は六月六日(月)午後六時市民センター。詳細は西村(四八〇一二四七)へ。

市民バレー ボール大会

6月15日公開講座

元NHKアナ
松村さん講演

福祉会館では、老人教養講座「三世同居を考える」を六月十五日(水)午前十時から公開講座として開催します。

講師は元NHKアナウンサー松村満美子さんです。松村さん自身の体験談やテレビ放送中に得た三世同居の成功例、失敗

「三世同居を考える」

例などを交え、嫁と姑の関係やどうしたら円満な家庭が築けるかについて考えます。

定員五百名、入場無料です。参加希望者は当日、福祉会館へどうぞ。

詳細は福祉会館(四八〇一三二〇二)へ。



さわやかに初夏の音楽会

狛江市音楽連盟では、六月十二日(日)正午から午後三時まで福祉会館ホールで、初夏の音楽会を開催します。

出演は、合唱団四団体(エオリアンコール、コルダグラント、狛江市民コーラス、調布狛江合唱団)と器楽グループ三団体(アムサンブルマンドリーノ、狛江ギターアンサンブル、楽団アンサンブル泉)です。各団体とも日ごろのどと腕を競います。

第十一回を迎える今年の特徴は、初夏の音楽フェスティバルにふさわしい、だれでもが親しめる企画が準備されています。

詳細は中村(489)858へ。

NHK「狛江市民のひろば」がくる

お母さん参加の公開番組も

市及び市教育委員会では、日本放送協会(NHK)と共催して七月中に、NHK「狛江市民のひろば」を開催します。詳しいことは次号で紹介しますが、いろいろな催物が行われるなかで、次の公開番組の入場者を募集します。

「おかあさんの勉強室」(テレビ公開録画)

(日時)七月八日(金)午後一時三十分から午後三時三十分

(場所)福祉会館ホール

(テーマ)「親をみる目、子を見る目」(八〇歳からの成長)

(講師)山本太郎氏(詩人、法政大学教授)

(対象・人員)乳幼児から小学校低学年までの子どもを持つ親四百名

入場希望者は、六月三日(金)から六月二十三日(木)まで、市民センター、中央公民館で入場整理券を配布しますのでおいでください。

放送日は、NHK教育テレビ七月十一日(月)午後三時三十分から、NHKテレビ七月十二日(火)午前十一時二十分から再放送。

詳細は、中央公民館へ。

「NHKひるの散歩道」(ラ

市民まつり 企画委員募集

第七回狛江市民まつりは、十一月六日(日)に実施されることになりました。まつりの企画全体進行、労務提供などお手伝いくださる市民まつり企画委員を募集します。六月十五日までに地域活動推進課(市民センター内)へご連絡ください。

照明や音響など コンサートの企画教室

今期の青年教室は「コンサート」をやりたい人々を募集します。内容はコンサートに必要な照明、音響、舞台装置等についての講習、実習や演出のポイントを一年間で修得していきます。他にグループ間の交流や情報交換の場も随時あります。コンサート企画も大小含めて二、三回行う予定です。コンサートをやってみよう方、

図書館からのお知らせ

点字や声の図書を配達

中央図書館では、身体が不自由なため、今まで来館が困難であった方を対象に、所蔵資料の配達貸し出しを実施しています。資料が必要とき、いつでも提供できるよう考えています。目のお気軽にご相談ください。

目のお気軽にご利用ください。次の資料を用意してありますのでご利用ください。

声の図書(録音テープ)

「源氏物語」「徒然草」などの古典文学、「文豪が語る文学の心」などの近代文学、「老年世代を考える」などの教養書、「信仰と人生」などの宗教書や経典のほか落語、浪曲、講談などのカセット・テープ約五百本

点字図書

「鍼灸治療の新研究」、「小児科新書」など、はり、きゅうを中心とした医学関係書など約二百冊

大活字本

「女坂」(円地文子)「兎の眼」(灰谷健次郎)などの文学書、児童書を大きな活字で読み易くした大活字本約百二十冊

休館のお知らせ

図書館では、所蔵資料の特別整理のため、次のとおり臨時休館します。貸出利用券は市内の図書館で共通利用できますので、しばらくの間、他の図書館をご利用ください。なお、休館日の十日前から四冊貸し出します。

▽中央図書館 六月一日(水)から十三日(月)まで。

▽福祉会館分館、野川分館、上野分館、岩戸分館 六月二十日(月)から三十日(木)まで

図書返却のお願い

特別整理(棚おろし)のため資料の総点検を行います。貸出期間を過ぎた図書を借りている方は、至急返却してください。

六月の子どもお話し会

▽中央図書館 十五日(水)、二十二日(水)、二十九日(水)午後三時から

午後二時から、上野泉地域センター

申し込み、問い合わせは公民館上野泉分館(四八九一九一〇)へ。

互いに相手の立場を考えて 豊かな人間関係をつくろう(6月1日 人権擁護委員の日)

相談



TEL(480)二八二

保健衛生だより



- ◆法律相談 2日(木) 6日(月) 9日(木) 13日(月) 午前9時〜正午
- ◆交通事故相談 7日(火) 午後1時〜4時
- ◆税務相談 9日(木) 午後1時〜4時
- ◆不動産取引相談 10日(金) 午後1時〜4時
- ◆人権身の上相談 16日(木) 午後1時〜4時
- ◆行政相談 17日(金) 午後1時〜4時
- 以上受け付けは市民課。場所は第一市民相談室
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 14日(火) 午後1時30分〜3時30分。第一市民相談室。受け付け厚生課
- ◆更生保護相談 15日(水) 午前10時〜午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆職業相談(パートタイム) 15日(水) 午後1時30分〜4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください
- ◆電話・ガス・電気相談コーナー 14日(火) 午後1時〜4時。市民ホール相談コーナー
- ◆ろうあ者相談 4日(土) 午前9時〜11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。
- ◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時〜正午。福祉事務所
- ◆児童・少年相談 毎週木曜日午前9時〜正午。福祉事務所
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分〜午後5時。福祉会館。対象は幼児〜中学生。受け付けは指導室
- ◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時〜正午。上野泉地域センター。受け付けは公民館上野泉分館
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時〜3時。福祉会館
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時〜4時。福祉会館内高齢者事業団事務局
- ◆狛江医師会からのお知らせ
- ◆今月の無料健康相談 15日(水) 午後1時30分〜2時30分。市民センター。科目は内科、眼科です。
- ◆狛江保健相談所からのお知らせ(480)5351
- ◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時〜10時30分
- ◆4か月児健診 8日、15日(水) 受け付けは午後1時から。対象は58年2月中の出生者
- ◆3歳児健診 9日、16日(木) 受け付けは午後1時から。対象は55年4月中の出生者
- ◆育児相談 1日(水) 午前9時〜10時30分。子どもの発育、離乳の相談。電話で予約してください。
- ◆母親学級 毎月第1〜4金曜日午後1時10分〜4時第1週目から出席してください。

青年学級の三コース

コース名	内 容
青年のための心理学 —私たちの心を探る—	私たちの「心」がなかなか見えぬ時代で、日常生活のなかで心の動きを探ってみませんか。私たちの出会いの場です。
ギターと歌を楽しむ	むずかしい理論や技術はさておき、楽譜が読めなくても、ギターの楽しさや歌の楽しさを味わえるようになります。
リフレッシュライフ	何をという生活はいいけれど、今の生活をもう一つふくらませたい。楽しい企画をいろいろつくりませんか。

若い今、大事な自分の毎日に新しい生活を加え、フレッシュアップしてみませんか。

今年度の青年学級では、次の三コース（別表参照）を設け、若いみなさんの参加を呼びかけています。

（日時）毎週木曜日、午後七時から九時三十分、その他の夜間

—君もあなたも 青年学級へ—

フレッシュアップヤングライフ

教育委員会では、夏の少年野球大会を次のとおり開催します

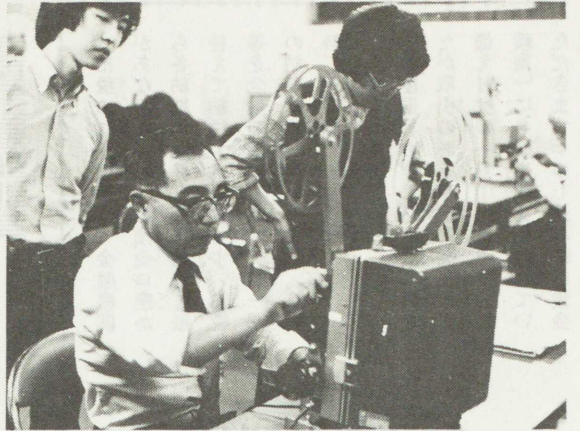
（大会期日）六月十二日、十九日、七月三日、十日、十七日（予備日）の各日曜日。（会場）市民グラウンド、小中学校校庭

（対象）市内在住の小学校の三、四年生によるチームと五、六年生によるチーム（参加費）一人百円（スポーツ傷害保険はチームごとに加入）。

申し込みは、六月二日（木）から六月七日（火）までに所定用紙で社会教育課へ。

12日開幕

夏の少年野球大会



あなたも映写技師！
16ミリ映写機講習会

公民館では、16ミリ映写機の操作講習会と16ミリ映写機の検定を次のとおり行います。

講習会（日時）六月十五日（水）十六日（木）十七日（金）二十一日（水）二十三日（木）二十四日（金）の六日間、午後七時から九時三十分まで（場所）市民センター（対象）市内在住の十六歳以上で全回出席できる方（定員）三十名

（受講料）無料。ただしテキスト代四百円（持ち物）筆記用具、顔写真（タテ三センチヨコ二・五センチ）一枚。

講習会最終日に実技テストを行い、その結果により、さらに実習をし修了証を発行します。

映写機検定 16ミリ映写機は一年一回検定が必要です。検定を受けたいと公共ライブラリーからのフィルム借用ができません（日時）六月二十四日（金）午後二時から四時（場所）市民センター（対象）市内の16ミリ映写機所有者（検定料）無料

講習会、映写機検定ともに申し込みは、中央公民館（四八八—四四一）へ。

集めています。

昨年は、高校生からお年寄りまでの幅広い協力をえました。今年も五月に開級した障害者青年学級に多くの方のご協力をお願いします。

活動は毎月第一、第三日曜日の午前十時から午後三時三十分までです。詳細は福祉会館（四八〇—三二〇）へ。

版画の技術と本の作り方講習会

（対象）市民十五名（全回出席可能な方、先着順）

（材料費）二千元

（持ち物）彫刻刀、パレン、二B鉛筆、ボールペン、新聞紙等

（講師）平山延子さん

申し込み、問い合わせは、公民館上和泉分館（四八九—九一〇）へ。

お年寄りの
ハイクと
山菜料理の
つどい

うっとろしい梅雨どき、思い切ってハイキングにでかけませんか。教育委員会ではお年寄りのためのハイキングと山菜料理を楽しむつどいを次のように計画しました。

（日時）六月十三日（月）午前七時から午後五時。（雨天決行）（場所）東京都檜原村周辺（約三時間程度の歩行。（天候によってコース変更をします）

（昼食）数馬の民宿で山菜料理を楽しむ。

（参加費）一人千八百円。保険昼食、交通費等を含む。

（持ち物）雨具、水筒、日用品等をザックに背負えるように。（服装）運動のしやすい服、帽子

硬式テニス講習会

市教育委員会では、市民の要望にこたえ、第二次初心者硬式庭球講習会を行います。

（講義）六月十六日（木）午後一時三十分から福祉会館（実技）六月二十一日（火）二十三日（木）二十八日（火）三十日（木）及び七月五日（火・予備日）時間は正午から午後二時（場所）市民テニスコート（応募資格）十八歳以上（学生は除く）の狛江市民で初心者講習会に参加したことがなく、講習会の全日程に出席できる方（参加費）三千元、申込時に必要（応募方法）六月二日（木）直接本人が社会教育課へ（定員）男女計二十名。

詳細は社会教育課へ。

障害者青年学級
ボランティア募集

公民館では、心身障害者を対象とした青年学級活動に参加していただけるボランティアを募集しています。

キャンプ用具貸出講習会

教育委員会では、野外活動者のために保有しているキャンプ用品の貸出講習会を開きます。受講者は、一年間登録され貸出を受けることができます。個人貸出は、四人用ドームテント、はんごう、大ナベ。

市内の団体に対しては、約二十人用の大型ウォール型テントを貸し出します。また団体には個人貸出用具はすべて貸し出します。

申し込みは六月十七日までに社会教育課へ電話でどうぞ。

回数	月日	内 容
1	6/6	自己紹介とデッサンの実際 刃の持ち方、彫り方実習
2	6/13	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
3	6/20	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
4	6/27	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
5	7/4	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
6	7/11	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
7	7/18	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
8	7/25	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
9	8/1	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
10	8/8	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
11	8/15	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
12	8/22	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
13	8/29	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
14	9/5	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作
15	9/12	「狛江のむかし」講義 「狛江のむかし」話し合い 「狛江のむかし」話し合い ストーリーと構図制作

愛の献血にご協力ください

6月4日(土)午前10時～午後3時 狛江駅南口

- ◆風疹抗体検査 7日、21日（火）午前9時～10時30分。対象は妊娠予定者。料金720円。
- ◆リハビリテーション教室 3日、10日、24日（金）午前10時から。
- ◆武蔵調布保健所からのお知らせ
- ◆精神衛生相談 3日（金）20日（月）午後1時30分～3時30分。精神科、心の病気で困りの方どうぞ。
- ◆風疹予防接種 27日（月）午後1時30分～2時30分。料金1890円。予約制。事前に抗体検査を。
- ◆肝臓系疾患の講演と相談（無料） 6月23日（木）午後1時30分～4時。会場は狛江保健相談所。講師は慈恵医科大学第三病院・田中照二医師と栄養士。対象は狛江市民（肝臓系疾患でお悩みの方とその家族）。申し込みは、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、現在の症状と相談したいことを記入のうえ、6月10日までに狛江保健相談所（元和泉111）へ。

今月の休日診療

- ▽5日 吉田医院 猪方3221（和泉多摩川郵便局前）
 - ▽12日 飯田医院 和泉本町1651（市役所北側）
- 受け付け時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで、問い合わせは市役所へ

児童館だより

- ◎岩戸児童館（489-5414）
- ◆母親講座 8日（水）午前10時～正午。内容はペンギン作り。持ち物は費用200円、まちばり、はり、綿の黒糸。対象は母親及び幼児。
- ◆幼児のつどい 毎週金曜日 午前10時30分～11時30分。今月のテーマは「ピチピチチャップチャップラン」で、歯ぐらし作り（3日）ボール遊び（10日）持ち物は上ばき。幼児（保護者同伴）ならだれでも自由に参加できます。
- ◆休館日 毎週月曜午後と火曜日。
- ◎和泉児童館（480-1441）
- ◆子ども人形劇 11日（土）午後1時30分～2時30分「ミミちゃんとおかみ」「なんなんなにあ」「お姉さんとおそぼう」対象は幼児（保護者同伴）～大人。
- ◆幼児の集い 毎週木曜日午前10時30分～11時30分今月のテーマ「ピチピチチャップチャップラン」内容は歌・ダンス・工作など。保護者同伴。

日曜日の指定水道工事店当番

- ▽5日（日）小野設備工業所（480-7011）
- ▽12日（日）栗山工業商会（489-0791）

今月の予防接種

三種混合
日本脳炎

日本脳炎

会場	第1回	第2回	受付時間
第五小学校		6月8日(水)	午後2時 ～ 2時50分 (時間厳守)
第四小学校		6月9日(木)	
第三小学校		6月10日(金)	
第二小学校	6月1日(水)	6月13日(月)	
第一小学校	6月2日(木)	6月14日(火)	

三種混合

会場	第1期2回 第2期	通知対象者	受付時間
和泉 土地 センター	6月3日(金)	第1期 昭和55年11月1日生 昭和56年4月30日生	午後1時30分 ～ 2時50分 (時間厳守)
市民 センター	6月6日(月)	第2期 昭和54年4月1日生 昭和54年9月30日生	
第三 小学校	6月7日(火)		

日本脳炎—五十八年度の日本
脳炎の予防接種を別表のとおり
実施します。

(対象者) 四歳以上、小学校就
学前までの希望者。

(接種方法) ①初回接種は最初
の年に七日から十四日の間隔で
二回。②追加接種は初回接種を
終了した翌年に一回。

三種混合—三種混合第一期二
回及び第二期予防接種を別表の
とおり実施します。通知対象者
以外の幼児でも、一期は生後二
十四か月以上四十八か月以内の

幼児、二期は一期完了後一年以
上経過している幼児(ただし、
一期を四十八か月以内に完了し
ている幼児は、生後六十六か月
まで)は受けられます。

(百日咳にかかった方)

すでに百日咳にかかったお子
さんは、六日の市民センター会
場で二種混合を行いますので、
会場へ申し出て下さい。

(受けることのできない人)

▽発熱している幼児、栄養障害
にかかっている幼児、心臓・じ
ん臓病等に最近または現在かか
っている幼児。

▽一年以内に、けいれん症状を
示したことが明らかな幼児。

▽医師に予防接種を行うことが
不適当と判定された幼児。

一期の納期限が過ぎた場合は
第四期まで前納しても報奨金は
交付されません。
詳細は収納課へ。

市都民税の納税
通知書を送付

五十八年度、市都民税納税通
知書を六月三日に発送します。
なお、勤務先で給与から徴収
されている方は、すでに勤務先
に送付してあります。

また、市都民税の申告をまだ
されていない方は至急申告して
ください。
詳細は課税課へ。

市税の納税は
便利な口座振替で

- ▽口座振替の申し込みは、あな
たが取引のある金融機関窓口
に備え付けの「狛江市口座振替
依頼書」に必要事項を記入して
いただきます。申し込みには預金
- ①口座振替の申し込みは、あ
なたが取引のある金融機関窓
口に備え付けの「狛江市口座
振替依頼書」に必要事項を記
入していただきます。申し込み
には預金
- ②一度の手続で翌年度からも自
動的に納税されます。
- (二)口座振替ができる市税等
▽市税・都民税(普通徴収)
▽固定資産税・都市計画税
▽国民健康保険料
▽国民年金保険料
詳細は収納課へ。

市税報奨金
制度が改正

昭和五十八年度四月から市税
条例の一部改正によって市税の
納期前納付報奨金制度が改正さ
れました。

① 報奨金交付の改正点
報奨金対象市税 市税・都
民税(普通徴収) 固定資産税・
都市計画税ともそれぞれ「第一
期の納期内に納期限日かきてい
ない第二期から第四期までの税
金を全期前納した場合に報奨金
が交付されます。」
ただし、一の納期に係る納付
税額が、五万円を超えるときは
なお、市税・都民税とも第

② 報奨金の計算
報奨金対象市税を全期前納し
た場合に交付されます。今月は
市税・都民税(普通徴収)の
納税通知書が発送されます。こ
の納税通知書には納付月日に応
じた報奨金額が記載されてお
ります。

自転車・バイク利用者へ
駐車は必ず正しい場所へ

自転車置き場からはみ出して道
路上に駐車している自転車やバ
イクが目立って多くなってきて
います。

道路上の自転車は歩道を狭く
し、老人や子どもなど弱い歩行
者にとっては、特に危険です。

また、消防車や救急車などの緊
急車の通行にも大きな障害とな
ります。

市では別図のとおり六か所の
自転車置き場を設けていますが、
どこも満車の状態です。

駅に近い方の自転車、バイク
の乗り入れを自粛していただく
とともに、利用する方は必ず自
転車置き場に駐車してください。

市では、毎朝、整理員が一台
でも多く駐車できるように整理
しています。利用の際は係員の
指示に従ってください。また、



▽急性灰白髄炎、麻疹、BC
Gの予防接種を受け四週間を経
過していない幼児。日本脳炎か
ら三種混合の間隔が相互に一週
間以上経過していない幼児。
(持参する物)
母子健康手帳、筆記用具、問
診票(必要事項を記入のこと。
午前中に保険衛生課へ。

問診票のない方は、会場に用意
してあります。上ばき(三小
を利用する方)問い合わせは、
午前中に保険衛生課へ。

児童(育成)手当、特別給付
現況届をお忘れなく

児童(育成)手当、特別給付
を受けている方は、「現況届」
を提出することになっていま
す。この届を提出しないと、六
月分からの手当が受けられま
せん。

児童(育成)手当、特別給付
を受けている方は、「現況届」
を提出することになっていま
す。この届を提出しないと、六
月分からの手当が受けられま
せん。

期限内に必ず児童保育課へ提
出して下さい。

(提出期間) 六月六日(月)
から六月三十日(木)まで(持
参するもの) ①現況届、五月下
旬に受給者の方へ郵送した
が、未着の方は児童保育課へ連
絡を②昭和五十七年一月一日現
在市内に在りていなかった人は
当時の区市町村の発行する昭和
五十八年度課税証明書(児童手
当用) ③印鑑。

なお、昭和五十八年度の所得
制限額は上表のとおりです。

表の額は、昭和五十七年中の
総収入(税込み)から給与所得
者は給与所得控除額を、事業所
得者等は、必要経費をそれぞれ
差し引いた金額です。

昭和五十七年度において所得
制限により受給できなかった方
は、表の所得制限内に該当して
いれば新規申請を行ってください

求人受理説明会

三鷹公共職業安定所では、昭
和五十九年三月新規学校卒業
求人予定の事業所を対象に求人
受理説明会を六月七日(火)午
後一時三十分から四時まで、調
布市民センターで行います。
当日は、七月一日の求人受付
を前に、求人申込書の記入要領
や適正な求人活動についての説
明があります。
詳細は三鷹公共職業安定所、
学卒部門(〇四二二四三六
一〇一)へ。

戦没者の父母への
特別給付金請求

次に該当する方の特別給付金
の請求は七月三十一日で時効に
なります。

第三回特別給付金国債(ち号)
十万円の受給権を取得した方
(旧防空法の規定による防空業
務従事者の父母等)で昭和五十
五年八月一日において継続して
特別給付金の受給権を有する方
国債の金額は三十万円です。ま
だ請求していない方は厚生課か
都庁福祉局福祉部援護課へ。

害虫駆除は早めに
害虫(アメリカシロヒトリ等
の毛虫)が発生する時期になり
ましたが、あなたの周りの植物
は大丈夫ですか。

害虫の駆除をするには、早期
発見が第一です。今ですと葉の
裏側に集団で住みついています
ので、枝を取って踏みつぶすか
焼き捨ててください。高い所は
棒の先にキレをまき、石油で焼
く方法も便利です。どうしても
駆除できない場合は、計画課に
ご相談ください。

なお、梅煙等の駆除は、いた
しません。